

6 上下水道の整備

地域経済再生・支援緊急対策

■水洗化推進支援事業

【衛生費】(新規) 1,200万円
(上下水道部 下水道課)

既存住宅の水洗化促進を図るため、公共下水道事業・集落排水事業・市設置浄化槽整備事業の排水設備工事に要する費用の一部を補助します。補助対象となる住宅は、個人が所有され居住されている住宅です。補助金額は、排水設備工事に要する経費と3万円を比較して少ない額となります。



排水設備工事

水質を保全し、快適な生活環境を実現します

■公共下水道事業

【特別会計】(継続) 39億 339万円
(上下水道部 下水道課)

市内を流れる河川や海などの水質を保全し、豊かな自然環境を守り、快適で衛生的な生活環境をつくるために公共下水道の整備に取り組みます。

○公共下水道の整備

峰山・大宮浄化センターの増設、
汚水ポンプ場の設計、管きよの布設(峰山地域) 7億 9,880万円
網野浄化センターの建設、管きよの布設(網野地域) 9億 9,620万円

○特定環境保全公共下水道の整備

管きよの布設(大宮地域、丹後地域、久美浜地域) 5億 4,480万円
橘浄化センターの増設、管きよの布設(網野地域) 1億 9,730万円



峰山・大宮浄化センター

■集落排水事業

【特別会計】(継続) 7億 300万円
(上下水道部 下水道課)

集落排水事業は、農漁村部における生活雑排水やし尿を小規模に集めて処理を行い、きれいに浄化した水を農業用水路や河川に戻すための事業です。

○農業集落排水資源循環統合補助事業

2億 4,600万円
久美浜町佐濃南地区の農業集落排水施設を整備します。(平成18年度～平成23年度)
本年度は、処理場の実施設計、佐野地区・安養寺地区で管きよ布設工事を実施します。



溝谷・吉野集落排水処理場

■浄化槽整備事業

【特別会計】(継続) 1億 2,300万円
(上下水道部 下水道課)

市内を流れる河川や海などの水質を保全し、豊かな自然環境を守り、快適で衛生的な生活環境をつくるために市が浄化槽を整備します。昨年度までは、久美浜町域のみを対象地域としていましたが、本年度から市内全域の個別処理区域に拡大します。



公民館に設置した浄化槽

安心できる水供給のために

■簡易水道事業

【特別会計】(継続) 12億 4,200万円
(上下水道部 水道課)

○宇川簡易水道の統合事業(丹後町) 継続

2億 3,470万円
老朽化した宇川簡易水道と此代簡易水道を統合することにより水の安定給水を図ります。(平成16年度～平成20年度)

○弥栄町中央簡易水道の統合事業(弥栄町) 継続

8,572万円
既設の船木簡易水道と等楽寺簡易水道を廃止して、中央簡易水道を整備することにより水の安定給水を図ります。(平成19年度～平成20年度)

○佐濃・田村簡易水道の水源確保事業(久美浜町) 継続

3,400万円
取水量の減少により、安定供給が厳しい状況の中で、新たな水源を確保し、安定給水を図ります。(平成19年度～平成21年度)

○久美浜町二区水源確保事業(久美浜町) 新規

3,300万円
久美浜町二区地域の水道施設統合整備事業を進めるため、新たな水源を確保するための調査を行います。(平成20年度)



統合事業により建設された宇川浄水場

■水道事業会計

【企業会計】(継続) 21億 5,246万円
(上下水道部 水道課)

○小浜浄水場の改良事業(網野町) 継続

2億 2,000万円
老朽化が著しい小浜浄水場の全面的な改良を行います。最新の設備機器類を導入し、浄水処理能力の向上と安定供給をめざします。(平成19年度～平成21年度)

○荒木野浄水場の改良事業(丹後町) 継続

3億 5,000万円
老朽化が著しい荒木野浄水場の改良を行います。浄水処理能力の向上と安定供給をめざします。(平成19年度～平成20年度)

○中央監視設備の整備事業(市内全域) 継続

1億 400万円
中央監視設備の整備を行い、遠隔地によりすべての浄水場などの運転状況を確認することができ、施設の安定した運転をすることができます。(平成19年度～平成21年度)

○新工業団地の配水池の築造事業(大宮町) 新規

1億 5,000万円
森本地区で造成が予定されている新工業団地に配水するため、配水池の整備などを行います。

水道事業は、給水人口により上水道と簡易水道に分けられています。上水道は給水人口5,001人以上で、簡易水道は101人以上5,000人以下となっています。



改良工事中の小浜浄水場

7 消防・防災体制の強化

災害の発生に備えます

■急傾斜地崩壊対策事業負担金

【土木費】(継続) 3,110万円
(建設部 管理課)

住宅背後の危険な崖地の安全性を高めるため、京都府が実施する事業に対する負担金です。土砂災害から住民の人命と財産を守り、また避難地への避難路への被害を未然に防ぐために、市内7地区で事業を実施します。



急傾斜地での崩壊対策工事